

環 境 N G O ネ ッ ト ワ ー ク

の 現 状 と の 課 題

- リオ・京都会議後のネットワーク団体
-

は し が き

ローバルな環境問題を解決し得るNGOを、
今後は企業・国家などの多様な主体間の相互作用に注目することによって複眼的に捉えていく必要がある。国益に縛られてしまう政府間のネットワークや国連の活動、効率主義の利益を優先しがちな企業に対して、NGOがネットワークを形成することでどのような社会的主体になれるかを調べ、NGOの存在意義を確かめていく。NGOはネットワークを形成することによって、国家行政単位を超えた存在となりえてはいる。だがそのためにはこれまでの国際機関と何が違うのか、そしてそれらが形成されることでいったいどのようなメリットが生まれるのか、を認識されることなくしては、国際的な問題を解決するどころかその存在自体危ういものになってしまうだろう。

ネットワーク作りとは一見してNGOの独立性をも奪ってしまうもののようにも思える。その課題を実地調査などを通じて探って行きたい。

環境NGOネットワークとその課題

リオ会議と京都会議後のNGOネットワーク団体の比較

東野 耕亮

卒業論文 目次

第1章	国際社会における環境NGOの台頭	p、1
第1節	国連とNGO	p、1
第2節	東西冷戦後のNGO	p、3
第2章	地球サミットの残した課題	
第1節	地球サミット開催	p、7
第2節	地球サミットによる教訓	p、9
第3節	CSD以降の問題点	p、10
第4節	ネットワークの形成	p、12
第3章	リオのネットワークの現状	p、22
第4章	日本のネットワークの現状	p、58
第5章	持続可能な発展を助けるNGOネットワークの課題	p、66
	参考文献	p、71

第 1 章 国際社会における N G O の台頭

第 1 節 国連と N G O

1. 国連と N G O の関係

まずは国連憲章の中での位置付けを見る。

1945 年、国連発足と共に国連憲章に経済社会理事会 (E C O S O C) のオブザーバーとして N G O が規定された。ここで決定された N G O 協議制度とは、経済、環境、開発、人権、など経済社会問題解決のために活動し、民主的な組織運営がなされ、且つ国連を支持していると認められた N G O に与えられるものである。但し、これは経済社会理事会の中での発言を許すものに過ぎず、実質的な国連決議への参加権はない。この地位は国益にとらわれない発言の出来る N G O の案が必要とされ、多くの N G O が国際会議に参加 (表 1 参照) し、実質的に国連決議に不可欠な存在となった現在も変わっていない。これは、N G O をパートナーとして国際会議での決定権を与えようとする先進国に対し、自国の経済発展を妨げる恐れのある N G O に実権を持たせることに発展途上国政府が反対している事が理由である。

しかも経済社会問題への国連の具体的な行動を最終決定するのは総会であり、経済社会理事会のオブザーバーとしての国連憲章中の N G O の地位は低い。当初国連側が協議的地位 N G O に与えた目的は

(1) N G O から必要な専門的情報とアドバイスを確保すること

(2)NGO を通して自分たちの国際世論を反映させること

の二つに過ぎなかった。但し経済社会理事会の地位低下に伴い、国連機関の中でも下部にNGOとの独自の協議・協力システムを持つものも増加してきた(表2参照)。これらのNGOは経済社会理事会よりも緊密な双方向的な関係を国連機関と保っている。特に1987年のブルントラント勧告以降、途上国への支援計画の実施だけでなく、国連機関の一員として計画を協力して作成できるようになった。国連側にもNGOの豊富な知識、経験を生かすこと、計画の透明性とアカウンタビリティを示すこと、そして各国市民に運営が民主的・効率的であることもアピールする事が出来、国連・NGO双方に利益のあることだった。この頃から国連内でのNGOのネットワーク作成が見られるようになる。

第2節 東西冷戦後のNGO

東西冷戦前後でNGOは目覚ましい発展を遂げた。1950年代～80年代初期の東西冷戦時代にはNGOの国連への参加方法を巡り米ソが激しく対立していた。

労働者団体の国連での取り扱いをNGOとして登録しようとする米国と、一国連機関として登録させようとするソ連の対立など、労働者の地位向上、という問題の本質から離れた議論などの中で、NGOは米ソの対立に巻き込まれていた。

また、欧米偏重の E C O S O C では東側の N G O は協議的地位を得ることが難しかった。ただし、公平に N G O の意見そのものだけを聞くことの出来る国際会議では、N G O の発言力は次第に増していった。特に 1983 年から 85 年のアフリカの大飢饉後、人災による環境・人権問題に対する国際的関心が高まり、それに関する N G O の活動も活発化していった。1987 年の『持続可能な開発』をかかげた W E C D (国連環境と開発に関する世界委員会)のブルントラント報告により、環境が地球規模の将来的な問題として考えられるようになった。

80 年代後期、冷戦が終結したのにも N G O の働きが大きい。東欧での政治改革を起こした要因の一つに市民活動が挙げられる。1972 年の国連人間環境会議に西ドイツのみ正式参加を認めた西欧諸国に対し、抗議運動を組織した東ドイツの人権・環境 N G O の活躍の成果が、その後の冷戦構造の崩壊へと結び付いていったのだ。

結果として西の N G O が東の N G O を排除する構図が消え、冷戦の解決に大きな役割を果たした東西の N G O 同士のネットワークが政治的な束縛の無い形で期待されるようになった。だがそれと同時に、国連安全保障理事会の機能が回復し、米国の国連離れが修正され、米国による国連一極体制がとられるようになってしまった。

第 3 節 南北問題と地球サミット

南北対立とは、利権を地球規模で守ろうとする北側先進国と、それに反する南側発展途上国の国家・N G O などとの対立の構図である。

南北冷戦前期(1970年代まで)の特徴には、まず一つ目に北側の南への経済援助が自国の利権を損なわない範囲でしか行われなかったこと、二つ目に、南側に発展途上国の経済的交渉ブロック(G 7 7)が結成されたこと、が挙げられる。

但し南北冷戦が進むにつれ、第 3 世界同士での経済格差が拡大し、またそれらの国々の内部での伸びて行く工業所得と、それ以外の停滞気味の所得者層との格差の拡大により、民主化が限界となる国が増加してきた。多くの途上国で政治発展が独裁政治や軍部の台頭により阻害された結果、生き残ったのは工業所得の高い層が政治の実権を握る先進国寄りの途上国ばかりになってしまった。

その中で東西冷戦が終結し、以下の 2 点から南側政府の地位が低下していった。

第一に、実質的に先進国の途上国への開発策に異を唱えてきた南側諸国に、上記のように体力が無くなったことと、そして途上国のパートナーとして国連で西側先進諸国と対立してきた共産諸国の衰退によって、国連での発言力は先進国寄りの南側政府だけが高い状況になってしまった事が挙げられる。その中で『持続可能な開発』を目指す新たな発言者

としてのとしての N G O への期待は高まっていった。

第二に共産国側の衰退から来る米国の台頭により、国際問題争議の場が国連総会から安保理事会に移行したことが挙げられる。一国一票だった総会でなら、公平な発言権を保てた途上国も、拒否権を持つ米国が主導する安保理事会では権力を保ち続けることは不可能だった。その中で発言権の減った側の途上国政府に代わる新しい社会的主体としての N G O に寄せられる期待は高まった。

安全保障理事会に国際問題解決の重点がおかれるようになったのは、『地球環境の安全保障』という新たな理念が広まっていったことにもよる。その理念の下に最大規模の首脳・N G O 参加者を集めた国際会議が開催される。

第 2 章 地球サミットの残した課題

第 1 節 地球サミット（U N C E D = 国連開発環境会議）開催（1992年、リオ）

地球が人類の共有財産であるという共通認識の下で開催された地球サミットだが、南北間でのその意識の差は大きかった。世代間、国家間、民族間などの壁を超え、あらゆる人々に公正に地球からの財を供給すべきだというブルントラント勧告を実行するためには、国家や民族などの利益よりも問題解決そのものに存在目的を置く N G O の活動が不可欠である、という国連開発環境会議のストロング事務局長は表明した。その結果として、多くの N G O が地球サミットでの特別協議的地位、ロスターを与えられ、その協議に参加する事が出来た。勿論それまでの国際会議で国益にとらわれることの無い発言を続けてきた、N G O 自体の評価が国連内で高まっていたことも地球サミット内での会議に N G O が参加を許可された理由に挙げられる。

また、当時協議的地位のなかった多くの途上国 N G O も政策決定の準備会議の段階から参画し、条約の交渉過程やアジェンダ 21 の最終決定局面に至るまでロビーイングなどを通して影響を及ぼし続けた。

会議では持続可能な開発のための方針を述べたリオ宣言とその実行のための具体的方策を定めたアジェンダ 21 が決定された。アジェンダ 21 の中には、それまでのオブザーバーに過ぎなかった N G O の立場よりも、1 歩踏み

込んだ N G O と国連との「パートナーシップの概念」も盛り込まれた。但し先進国的開発を旨とする途上国政府の反対により実質的な投票権などは与えられなかった。

国連環境開発会議と同時にグローバルフォーラム ' 92 という N G O 主催の会議も開催され、国際 N G O 条約が締結された。これは国益に縛られて最終的に甘い内容になってしまったアジェンダ 21 を N G O 側が補完したものである。

N G O が準備会議段階から参加し、また本会議中もそれを補完する形で N G O 会議を行うこの方式はその後の世界会議にも踏襲されている。

そして 1993 年以降、C S D (持続可能な開発を討議検討する委員会) 会議が毎年開催されている。地球サミットに参加し、希望する N G O に C S D 会議での発言が認められるロスターの協議的地位が付与され、その数は現在 550 に上っている。そして 1996 年には N G O 協議が半世紀ぶりに改定され、小規模 N G O (国レベル、地域レベルの N G O) にも協議的地位が与えられた。これによって国際的なネットワークを持っている大規模 N G O と、その他の小規模 N G O が国連会議でネットワークを持つことが容易になったといえる。だが、国際社会での N G O の発言権が増したとはいえ、未だに N G O は国際会議においてオブザーバーとしての地位を抜け出せてはいない。

第 2 節 地球サミットによる教訓

巨大化するネットワークの制御が主題である。

ストロング事務局長が提案した協議的地位であるロスターを N G O に与えるという、会議へのオープン参加による失敗がいくつか挙げられる。まず、各人が参加する N G O が課題とする問題のコミットメントレベルの違う参加者の間では、一貫したビジョンを構築しづらく、会議の質の低下を招いたことが挙げられる。同一のテーマを扱いながらも、個々の N G O の活動の裾野が広がりすぎていた為に、効率的な協力体制を築くことが出来なかったのだ。また規模が大きすぎるため情報の取捨選択、話し合いが行いにくかったことも課題としてのこった。I N G O F (国際 N G O フォーラム '92 を主催した主要 N G O の代表による団体)のメンバー同士の連携も弱まり、收拾のつかない状況となってしまった。事前に同じレベル同士での N G O の協議が足りなかったこと、また大規模 N G O の即決力の低さなどが会議の効率を低下させてしまった。

また、1つの会議の中で本会議へのロビー活動と N G O フォーラムなどの市民社会内での関係形成活動の両立をしなくてはならない、ということが、途上国 N G O には大きな障害となった。労力を 2 分してしまうことはその地位確立に不可欠とはいえ、すでに国連内や市民社会に地位を確立していた先進国 N G O

との格差はなかなか縮まらなかったのだ。だからこそ、国連内で地位確立を果たしている、先進国の N G O とのネットワーク作りが必要とされた。

そして事前の情報交換の不足も課題として挙げられる。国際 N G O 条約は地域レベルの問題解決策が不十分であると指摘されている。アジェンダ 21 をカバーする、という認識の下にグローバルレベルから成立してしまったため、地域への具体的施策が弱いのだ。国家という単位が作ったアジェンダ 21 が、世界規模の問題をテーマにするというのは当然ではある。だが、そのアジェンダ 21 を保管する目的で作られた N G O による国際 N G O 条約も、同様にグローバルな視点からでしか環境問題を捉えられなかった、というのは本末転倒ではないだろうか。もしもローカルレベルの N G O がグローバルレベルの N G O に対して事前にその地域ごとの問題点を提示できていたら、市民 1 人 1 人がグローバルな持続可能な開発のために何をすべきかがより具体的に示せていただろう。

第 2 節 C S D 会議以降の改定のプロセスにおける問題点

ロスターと呼ばれる特別協議的地位を全 N G O に配付できることは、すでに地球サミット以前から通常の協議的地位を持っていた西欧先進国の N G O が、無秩序な N G O の参画は国際会議の混乱を招く、という主張によっ

て反対している。但し、先進国 N G O の体制維持は、市民社会の発展を停滞させてしまうため、また、ネットワーク作りのためにも国連会議への N G O の自由な参加は認められるべきだろう。混乱は事前の連絡を密にとることと避けられるはずである。

また、C S D は U N C E D の補助機関にすぎないために、ロスター N G O に実行力はないことも問題である。C S D 会議での決定事項は経済社会理事会と同様に、国連において実行力は持ちえていないため、N G O の行動力も制限されたままである。

そして他の環境会議の増加・資金不足により、途上国 N G O の参加が難しくなっている事も問題である。毎年ニューヨークで開催される C S D 会議はアメリカ N G O にとって参加しやすいだけでなく、途上国 N G O の他の会議への参加する体力をも奪ってしまっている。ブルントラントの言う公正さはここでも発揮されるべきだろう。

価値観の共有という理想を掲げすぎて、各 N G O の連携に失敗した地球サミットの経験を生かし、情報共有コミュニケーションの促進に重点が置かれている。これは価値観の共有ではなく、N G O の政治力・交渉力を高めることを目的としているものである。

また R I O D などの N G O ネットワークが階層化ではなく、多層化・重層化・複合化の方向に進んだ。特定の問題を解決するために専門知識を備えた N G O が分業を行うが、ネッ

トワーク化がなされることにより、個人・小規模 N G O ・大 N G O といった階層化が回避されている。

ただし、多くの N G O が参加しすぎたために、一貫したビジョンの形成に失敗した地球サミットの経験から、C S D 会議は N G O 間の活動の調整のみに終始している。これによって、政府間の意志決定に参画できる代わりに、個々の N G O の多様性、創造性が失われる危険性も増している。

第 3 節 ネットワークの形成

1987 年、モントリオール議定書会議時、傍聴席の隣にいた N G O 同士が国際的圧力を強めるためのネットワーク形成が行われた。この頃から N G O ネットワークに政府、国連に相對できる主体としてのネットワーク作りが見られるようになった。

1、国際レベルでのネットワーク

国際社会での N G O の発言力を向上させることを目的とし、情報共有を中心としたネットワークである。具体例として 1990 年に設立された気候変動ネットワーク、C A N (climate action network)がある。地球温暖化に取り組み、国際環境 N G O ネットワークのなかでは最大規模である。W W F やグリーンピース、地球の友など 64 カ国、243 の国際環境 N G O が参加し、7 地域を対象に、長期・

短期の戦略を定めている。日々のロビー活動と密な情報交換により、国連会議にもかなりの影響力を持つ(表2参照)。但し問題点として、大規模NGOのみにしかこのネットワークへの参加を許されていないことが挙げられる。情報交換により国連内での発言力を増すという目的は果たす一方、各組織がそれに終始してしまい、実際に地域に活動を行うことを得意とする小規模NGOなどとの連携が出来ていないために、単なる情報交換の場となってしまう現状がある。

他に主要なものでは、UNCEDに関するアメリカの国際環境ネットワークとして1992年に結成されたNGO-CSDがある。これはアジェンダ21を、より具体的に推し進める為に毎年行われるCSD会議をサポートする目的に作られたものである。ニューヨークで行われるこの会議に参加できない他地域のNGOのサポートを目的に作られたが、その対象はCSD会議だけではなくなっている。情報提供のため、国連内にホストセンターや電子会議を設置している。また、途上国NGOは南北環境キャンペーン同盟(SECC)を結成し、電子メールなどで特定の問題毎のネットワークを作り、活動強化を図った。この2つは先進国で開催されることの多い会議に参加することに物理的、財政的に制約を受ける途上国NGOのサポートを目的としている。特に地球サミット終了後は国際NGO条約の実行の方法が確立されてなかったため、

C S D 会議に参加できない N G O に対して、
こういった処置が取られた。

また活動調整を目的としたネットワークとして、C S D / N G O 運営委員会が設立された。これは C S D 会議が行われる前に特定の問題毎に N G O が各々の行動を調整し、立場を明確にするための会議を開催し、各問題ごとに協働しようとするものである。1000 以上の認可団体同士の情報を一元化し、C S D 会議に参加する代表の選別も行われた。こういった連合は資金・人材面に限界のある N G O には非常に有効であった。ただし、民主化・組織化された N G O だけの参加であったため、そうでない N G O との情報格差・国連での発言力が開いてしまっている。

このタイプのネットワークの目的は情報交換にあるため、情報発信能力のある大規模 N G O による代表制が取られていることが多い。そのためローカルレベルでの問題点が見えてこない、また情報交換に終始してしまうために、地域への具体的行動力が欠如してしまうという事態もおきている。そのために地域レベルからの情報のボトムアップもできていない。

2. 国際環境 N G O のネットワーク

上記のものに対し、ただ一つの N G O でネットワークを持ちうる大規模な N G O もある。例えば 1971 年、国の政策に提言できる自然保護団体としてアメリカに設立された地球の友イ

ンターナショナルがある。80年、日本支部が設立され、現在は世界57カ国にネットワークを持つ、7万人以上の会員を持つ団体となっている。経済社会理事会の協議的地位を持ち、上述のCANにも参加している。地球環境保全のキャンペーンを行い、日本支部はシベリア森林保護、ODAや開銀改革キャンペーン、持続可能な開発への提言の3つを柱に活動している。そして文献3によると他団体との協働で地球資源の枯渇についての調査を行っているのだが、HPやパンフに紹介はされていない。理由としてはHPを作る資金・人材的余裕がないこと、専門的過ぎるため一般市民に伝える必要がないこと、実際は殆ど行われていないことなどがあるがこれについては次章の实地調査で触れたい。

また同様の団体として1972年に設立され、次世代により良い地球を残すことをテーマに活動し、143カ国250万人のサポーターを持つグリーンピースがある。この団体の基本的方針は非暴力直接行動、政治的中立、財政的独立であり、行動原則には効率性重視、優先順位の設定、事後評価の確立、目標達成主義が掲げられている。独立を旨とするこの団体は他団体との協働は行っていない。CANへの参加団体であるが、その活動については地球の友と同様、明文化されていない。またUSやジャパなど支部ごとによって活動はかなり異なり、資金や・基本方針に添った形での交流がされる。各支部は本部で決定された方針に添った活動を

行っている。

各々の自助努力で資金，人材，技術などを確保できる大規模 N G O が他団体との交流に積極的になることが、ネットワークを草の根レベルに広げるために不可欠であるが、各団体の事情によりなされていないことが多い。

3 . 問題レベルから生じた N G O ネットワーク
国際 N G O 条約を契機に、問題ごとに N G O グループが結成された。持続可能な地球環境を目指し、農業と農村開発、漁業問題、気候変動、生物多様性の維持、砂漠化防止などの諸問題毎にそのための条約の作成や、締結に関して政府との交渉を目的としたネットワークが結成された。このタイプのネットワークはメンバー一人一人が明確な目的意識を持ちやすいというメリットがある。代表的なものとして R I O D (Reseau International d'ONG sur la Desertification) と呼ばれる砂漠化防止のための国際 N G O ネットワークがある。この条約の内容は文献五の 312 頁から、アフリカの旱魃など砂漠化問題に対し、途上国・地域が砂漠化防止行動計画を策定・実施し、先進国側がその取り組みを資金援助や技術移転によって支援するという骨格になっており、双方のネットワークと理解が必要となっているものである。1994 年 6 月に採択されたこの砂漠化防止条約を市民に普及させ、コミュニティーの活動を効果的にすることが目的の R I O D は、グローバルな政府間の条

約とローカルな砂漠化問題に取り組む N G O を結びつけるための N G O ネットワークである。条約を直接実行する団体ではないのである。問題意識の低い、広範な住民参加を促すために協議制と代表制を取り入れたことが画期的である。文献 1 より、まず協議制とは、各国に N G O , C B O (コミュニティー組織) とコミュニティのリーダーによる国内 N G O 調整委員会 (N C C D) を設立し、N C C D が住民に意識の向上を促すとともに政府との交渉を担当するものである。そして代表制とは、4 つのネットワークのレベル (地球全体、国毎、地域毎、小地域毎) で重層的に構成された組織の情報・技術の交換を、代表を通して、電子会議などで円滑に行うものである。グローバルレベルのネットワークの目的もあくまでメンバー間のコミュニケーションを円滑にすることにとどまる。最高意志決定機関を持たないことで N G O 同士がレベル毎に分権して活動を行っているといえる。従来の N G O ネットワークで見られた階層がここでは存在しない。グローバルレベルの N G O の代表と個人に近い草の根市民団体の代表が同じレベルで話し合っているために、ボトムアップ型のネットワーク作りが成功している。

4、国・地域自治体と N G O のネットワーク
U N C E D で決定した行動計画を実施するために、具体的な政策作成と市民意識の向上を図るものがある。U N C E D で作られた国

内のネットワークを形成・再編・継続し、市民セクターとの政府との対話を促進し、各国NGOがCSD会議に臨むものである。例えば政府などの国家組織と市民の対等な代表による組織である国民評議会(NCS D)がフィリピン、オランダ、アメリカなど世界80カ国に設置されている。但し、中にはブラジルのように本来意志決定権のある政府の事後承諾機関に過ぎないものもある。これは政府にNGOなど市民団体との協議を行ったという大義名分を与えてしまうものとなってしまっている。

また、市民フォーラム2001という日本での地球サミットにおける市民、政府との連絡を促す組織は対話目的(地球サミットによるNGOブーム)がなくなると共に衰退していった。現在は研究型NGOの中心的役割を果たしている。一つ一つの環境問題に興味があっても、共通の目的意識を持っていないメンバー同士では、このようなブームが去るとともに衰退、縮小してしまうNGOに終始してしまう。似たような団体として、京都會議時にできた気候ネットワークがあるが、これについては次章で触れる。

5、草の根市民団体、およびその草の根市民団体の支援団体のネットワーク(文献7より)

草の根市民団体は市民、労働者一人一人とその家族が自立できる生活を送れるようにするために組織される、途上国に多く見られる

形態の N G O である。ここでは先進国の N G O と区別して (Grassroots Organizations) と呼ぶことにする。ブラジルでは UNICEF など行政機関が行った援助を受けた市民の団体が母体である。このコミュニティーグループを草の根と呼ぶ概念は先進国ではなく発展途上国に当てはまるものである。第 3 世界には大きく分けて 3 タイプの草の根市民団体、もしくはそのネットワークが存在する。一つは地域に根ざしたタイプの個々の草の根 N G O 、もしくはその集合体 (G R O) 。一つは G R O への経済的援助を目的とした N G O の集合体 (MSO ; Membership Support Organizations) として 3 つ目は一地域にとどまらない不定形の移動型市民ネットワークである。これは G R O が N G O へと発展したものと考えられる。前の 2 つは地域社会自体もしくは外部の援助によって作られるが、後者はほとんどがある地域レベルから発展していったものである。そしてその草の根市民団体の支援団体が存在する。支援団体は前の 3 つのものと違い比較的裕福な層のボランティアや専門家によって支えられている。彼等の総括的なアドバイスと前者の地域に根ざした活動が途上国の市民の生活レベルを自立した生活に保つのに役立っている (G S O ; Grassroots Support Organizations) 。 M S O とは、その地域の G R O の活動補助が目的で、活動者が受益者となるものであり、農民団体や協同組合などがこれにあたる。これに対し、

G S O はその地域から分離した M S O と考えることが出来る。ただし、これらの G R O は、インターネットなどの情報手段を持たないために、その活動を知るのは困難である場合が多い。

c f . ブラジルの N G O ネットワーク

特徴・世界史中で長らく後進国だったブラジルには集落毎の自主活動が進んでいた。70年代、長く続いた経済停滞や飢饉などで、援助に頼らない内からの改革が盛んになったが、現在でも開発が進む外部とアマゾン内部との経済格差、市民意識の差は埋まっていない。

参 考 資 料

1972年 国連人間環境会議 「かけがえの無い地球」を主題にストックホルムで開催「人間環境宣言」「人間環境行動計画」を採用
国連環境計画設立

・だがこの後、オイルショックなどでエネルギー問題に人々の関心が移行

1980年 I U C N (国際自然保護連合) が『世界保全戦略』のなかで「持続可能な開発」を提唱

1983年 W E C D (国連環境と開発に関する世界委員会・ブルントラント委員会) 設立

1987年 同委員会地球環境保全のための報告書を発表、「持続可能な開発」概念受け継ぐ。「南北間、世代間、人間・生物間搾取」の廃絶がテーマ。地球サミットでも採用。

・他の国連組織でもN G Oが計画策定段階から参画。

1990年 第4次国連開発の10年（図1参照）

第 3 章 リオ会議後のネットワークの現状

NGO が台頭し、そのネットワークが必要とされてきた背景と、いくつかの NGO ネットワークをタイプ別に当てはめてきたが、実際にどのような NGO がこれに当てはまるのか、具体例を日本とブラジルについて挙げていく。

第 1 節 ブラジルの NGO ネットワーク

1. Rio の草の根 NGO

まずは 1985 年設立された GRU D E という NGO について取り上げる。これはリオ州の郊外ジャカレパグア市にある、ボシキダブレキジアと呼ばれる原生林を保護する目的で作られた、14 人の無給スタッフによって運営される環境 NGO である。

主な活動は子供達への教育、そしてキャンペーン活動であり、財源は企業、リオ州、リオ市のプロジェクトごとの寄付による。

この NGO には年間予算というも

のは存在しない。というのも私がお話を伺ったリオ州立大学で講師をしているマッシオさんによると『14人のスタッフ全員が大学教授など他に仕事をもっているために、プロジェクトごとに必要経費を払うだけで良いから』らしい。

具体的には、14～17歳のファベラ（貧民者層）の子供達への環境教育6ヶ月コースの実施が挙げられる。その内容は環境だけでなく、インフラ整備・衛生・交通など、周辺知識も学ばせる徹底したものである。コース終了後は環境関係への仕事への就職斡旋を目指している。ただし基本的にファベラの子供達はそれまで義務教育を受けていない場合が多いために、ポルトガル語（国語）、数学、地理、歴史、といった基本的な事も教えていかなければならない。マッシオさんいわく、『雇用先が少ない為に、環境関係以外での仕事にも耐えられる人材を育てることも一般教養を教える理由』らしい。この教育コースは30人程度を1クラス単位

とし、常時 2 ~ 4 クラスが存在する。毎月スポンサーさえ見つければクラスを増やしていくらしいが、現在、最大の 6 クラス（半年で終了する為）までいくことはまず無い。これは不況によるもので、当然卒業生の就職もままならない状況である。ちなみに就職先に多いのは農業、剪定などの林業、そして動物園などの職員等、多少環境の知識を必要とする仕事らしい。

もう一つの主な活動として、他の N G O と協力したキャンペーン活動がある。

G R U D E が主催したものの 1 例を挙げると、毎年 6 月の世界環境記念日に行われる、世界的に有名なコパカバーナビーチでの行進がある。これはリオ市の 3 0 の小学校の生徒 2 5 0 0 人がその年のテーマ（ゴミ、水、森など）ごとの仮装をして全長 6 キロに及ぶ海岸を行進していくものである。スポンサーはリオ市、子供達に教える環境内容は地元の研究型 N G O 、 I S E R が、そして実際

の教育は G R U D E が担当する。(1)

リオには草の根 N G O 同士が 2 週に 1 度集まる会議が存在する。リオ市内には 100 以上の草の根 N G O が存在するが、その中の 30 ~ 40 の N G O が集まって、リオの社会問題全ての改善を目的に様々なプロジェクトを行う。各 N G O が案を出し、それに賛同した N G O が得意分野での協力を行う。この会議に参加する N G O に、環境、女性、福祉、人権... といった垣根は存在しない。G R U D E も環境を改善しようとしても他の社会問題と絡んでいない問題はない、という立場から積極的に会議に参加している。マッシオさんは『N G O とは 1 つのもので、その中で得意分野を伸ばしていると考えている』とおっしゃっていた。この考え方は 9 割がカトリック教徒であるブラジル人特有のものかもしれないが、特にあらゆる社会問題の原点にある、教育問題を解決しようという共通認識がブラジルの N G O にはある。

この会議はリオ会議で多種の N G

O が協同を行い、そのときにできた会議が残ったことから生まれた。しかも、リオ会議に参加した全 N G O の共通認識を作る、ということが失敗に終わった経験を生かし、常に1つのプロジェクトに参加するのは数個である。

その会議に参加する N G O の多くは、資金面や技術面の問題で、インターネット上に情報を流せていないことが多く、見つけることが難しい。今回、もう一つ見付けたリオの草の根 N G O は、環境問題を扱った N G O ではないが、ブラジルではそういった線引きすらあまり意味をなさなくなっていることもあるので、簡単に取り上げる事にする。

C A S A D E C A R I O C A
(カリオカ = リオ生まれの者、の家)
と言われるこの N G O は、精神病患者や身体障害者等の理由で社会から隔離されているファベラの子供達の社会復帰を目指した作られたものである。定員は16名で、基本的に14 ~ 18歳の子供達に職業スキル、

社会性を身につけさせ、家族がいれば家族の元に返す、いなければ自立させることを目的としている。基本的に、と言ったのはリオ市では18歳から教育を受けずに働くことを許可されているが、その年齢でも施設を出ることが出来なければ、職を得られるまでいることが出来るからである。

11人のスタッフが24時間交代で働く全寮制の施設で、スポンサーは全額（職員の給料、食費、教科書・制服、交通費など）リオ市で、私がお話を伺ったケリーさんも元市職員だった。大体ブラジル各市に同様の施設がある。

活動は、生徒たちは個々人の問題で公立の小学校には行くことが出来ない為に、そういった生徒を無料で受け入れてくれる私立の学校を探し、入学させること、入学以前、そして通学中にもこの施設内の一般教養の教育（ここでGRUDEも月2回の会議を通じて教育プロジェクトに参加している）、そして社会性を身に

つけさせるための、アルバイト先の
 斡旋である。ちなみにこのアルバイ
 トは、あくまで社会性の獲得が目的
 なため、給料は出ない。

具体的なプログラムは、

	午前	午後	夜
学習	全員学校 へ	学校・寮共 に可	寮でも可
仕事	禁止	可	可

となっており、社会に適応出来てい
 ない生徒には寮での教育が行われる。

寮でのプログラムには、環境教育
 や市から職能を身につけさせること
 を目的に寄付されたパソコンの授業
 などの実学系と、チェスなどを通じ
 た社会性を身につけさせる授業があ
 る。

他のN G Oとの協力は寮での教育
 プロジェクトを充実させるために行
 うが、情報交換のみである。この団
 体は16名の生徒を社会に送り出す
 ことが目的であり、ケリーさんいわ
 く『これ以上の組織拡大は質の低下
 を招き、また市の援助も期待できな
 い』との立場から積極的な他団体と

の交流は行っていない。ネットワークの場は毎年12月に行われるブラジル国内の障害者競技会での他団体とのプロジェクトの紹介、そして先ほどのリオ市内での会議である。

この団体は以前はリオ市内の会議に参加したこともあったが、現在は参加していないとのこと。ケリーさんは『インターネットでは他団体と教育プログラムが交換できるために、特に参加の必要はない』とおっしゃっていた。この団体は財政から目的遂行まで全て自分の内部で済んでしまっているために、ネットワーク自体も必要ではないのだ。

NGOにとって共通の目標は、安定した財源の確保である。それを果たし、これ以上の組織拡大やキャンペーンが必要のないNGOにとって、ネットワーク自体が必要のない場合もある。草の根NGOにネットワークの有効性を説いても、その団体にメリット(=参加する目的)が無ければネットワークへの参加は求められない。リオの2つの団体はこれを如

実に示してくれたのではないだろうか。

	G R U D E	C A S A C A R I O C A D E
目的	教育、キャンプ ペーシを通じ た森林保護 外交的	16人の教育 達成済み 内向的
スポンサー	常に不足	全額市から
会議の 参加	パートナーを 求めて	情報交換の必要 性すらも減少

2、国内大規模 N G O の持つ国、地域レベルでのネットワーク

ブラジル国内での大規模 N G O を調べて行く。ここでもネットワークを持つ団体と必要性の無い団体を比較する。

まずは P R O - C E R R A D O というゴイアス州都ゴイアニアにローカルな拠点を持つ大規模 N G O について触れる。これは 1994 年にブラジルの 25% を占めるセハード(サバンナ)の生態系保護を目的として 5 人でスタートした団体である。わずか 5 年後の現在、60 人の職員を抱える大規模団体になっている。

主なスポンサーはゴイアス州政府

で、プロジェクトによっては企業の支援が受けられるものもある。1996年、州政府観光局の建物とスタジオムを無償で借り受け、現在の活動がスタートした。

主な活動は16～18歳のストリートチルドレン(=市民権の無い分ファベータよりも政府の援助を受けにくい)への環境教育、現地の生態系を守る為の地域住民への教育、州政府の持つ原生林への植林、そのための苗床の研究などである。

まず、ストリートチルドレンへの教育プログラムであるが、このプロセスを簡単に紹介すると、

、1ヶ月で80時間に及ぶ職業訓練を受けさせる。

、特別に市民権を得て、被義務教育権を得る。

、生活費を得るためのバイトを斡旋。

、18歳までこの団体で環境教育も受けつける。

、企業、州政府職員に就職斡旋。

とこの一連のプロジェクトとここで教育を受ける少年達を指して‘プロジェクトジョーベン’（若い少年といった意味）と呼ぶ。このプロジェクトジョーベンには現在3500人のストリートチルドレンが参加している。この団体は特に環境関係の仕事につかせることを目的とはしていない。というのは、将来公害の元を作り出す可能性の高い貧困層を啓蒙させることは、将来への投資になる、と考えているからだ。ただし、そのためには大量の貧困層に教育を施し、職業を斡旋する必要があるが、現在ブラジルは通貨切り下げなどに見られるように、不況が続く、斡旋を続けることが困難となっている。昨年までに州政府の職員として雇われていたプロジェクトジョーベン卒業生達1000人が、今春大量解雇されてしまったこともあったが、それでもプロジェクトジョーベン受講希望者は跡を絶たない。これに対し、P R O - C E R R A D Oでは環境庁と協力して、少年達でも出来る事業を検討

中である。ちなみに入学時に面接が行われるが、これは、適性を見ることと、市民権の無い少年達を優先して採ろうとするために行われるものである。

他に教育事業として、地域住民を対象とした公害防止のための職業訓練がある。

例えば、この地域の貧困層たちは切った材木を川に直接投げ入れて運ぶために、川は侵食されて、川岸が無くなってしまうている。その結果、周りの林も痩せ、その地域での林業が出来なくなるとばかりか、地域の生態系まで破壊されていってしまった。そこで P R O - C E R R A D O では、五人の専門技術職員達が直接現地に赴き、貧困層に植林技術を伝えるプロジェクトを行っている。このスポンサーは I T T O () である。

具体的には、川岸のそばへの植林の有効性や、伐採による将来の貧困などを理解させること、そして苗床を作り、切った後のケアの方法を伝

えることを行っている。これは現地の公害を引き起こしてきた貧困層が直接働き手になることで、非常に効率的である。また、近くにあるゴイアスカトリック大学研究所と共同で行っている、苗床の研究事業は大学が研究した種を使い、P R O - C E R R A D O が現地でデータをもちかえることでより能率的にしている。

他には、1974年に始まった、田中角栄のセハード計画による環境破壊が問題となっている。痩せた土地でも育ちやすく、日本に輸出可能な大豆は現地でも好んで栽培されていて、現在計画地域は第4弾まで広がっている。だが、その高い生命力と収益性の高さから、セハード地域固有の植物が育つ土壌を奪ってしまっている。ここでも大学と協力し、州政府に意見書を提出し、農家に20%はセハード植物を作らせる、という法律を作らせた。だが、地域住民の意識が低いためにこの法律は守られず、P R O - C E R R A D O が、単一栽培の危険性と生態系保護の重要性を

教育している。

ここで話は戻るがこの団体は、1996年から州政府の建物を借りた、とあるがこれは州政府の持つ5つの原生林のうちの一つが管理を怠っていたために、96年の9月、400haのウチの40%を焼失する、という事件が起こったために、それらの管理を全面的にNGOに委託することにしたことからくるものである。

山口県宇部市の消防署がこの管理に協力するために、今年の10月(日本を出たのは3月)、消防車を寄付している。これは消防車の耐久年度が日本の法律では13年であるのに対し、ブラジルでは30年と長めに設定されていることによる。これはこの団体で働く井上洋子さんという女性が、郷土の宇部市に申請したことから成立したものである。

この団体の持つネットワークは、近隣大学研究所、州政府、そして他の研究機関と少ない。他の研究機関というのは、苗床を研究するこの団体と、肥料、種などの部門別に提携

するところである。その理由を理事のアウトダイルさんは『地域で活動が完了できてしまうために他地域と連携できる部分が少ないから』とおっしゃっていた。ただし今回の宇部市からの援助を受けたことや『将来は日本企業と現地生態系を壊さない種の研究を行いたい』とおっしゃっていたことから、この団体に足りないのは他団体との交流の場である、と言える。これだけの大規模 N G O でありながら、リオ会議以後に出来た、地方での活動に終始してしまう N G O であるために、新たなネットワークを開拓することが困難なのだ。ただし、他団体との連携によるメリットが少ないことも、ネットワークが発達しない理由ではある。

次に、ブラジル国内で最大規模を誇る N G O 、 S O S M A T A A T R A N T I C A について触れたい。

この団体は 1 9 8 6 年にジャーナリスト、学生、研究者ら 6 0 0 人によって結成された、ブラジル全土の 7 % を占める A T R A N T I C A

(大 西 洋 岸) の M A T A (森 林) を 保 護
す る 目 的 で 作 ら れ た も の で あ る 。 本
部 は サ ン パ ウ ロ で 、 現 在 は 2 5 人 の
職 員 と 2 万 5 千 人 の サ ポ ー タ ー を 抱
え る 国 内 最 大 の N G O と な っ て い る 。

今 世 紀 初 頭 に は 全 土 の 1 5 % を 占
め な が ら 、 現 在 は 7 % に ま で な っ て
し ま っ た 大 西 洋 岸 型 森 林 保 護 の た め 、
以 下 の 6 分 野 で の 活 動 を 行 う 。 1 . 方
針 決 定 、 2 . 教 育 、 3 . ド キ ュ メ ン ト 4 .
情 報 発 信 、 5 . 環 境 保 護 、 6 . キ ャ ン ペ
ー ン 、 で あ る 。

収 入 源 は プ ロ ジ ェ ク ト ご と の 企 業
か ら の 寄 付 (5 0 0 社 以 上) 、 サ ポ ー タ
ー か ら の 援 助 、 1 5 の 国 際 機 関 そ し て 、
B R A D E S C O 銀 行 と の カ ー ド 契
約 な ど 。 企 業 に よ っ て は 資 金 以 外 の
機 械 、 商 品 、 ま た は デ ザ イン な ど の
サ ー ビ ス を 提 供 す る と こ ろ も 多 い 。

B U R A D E S U C O 銀 行 の カ ー
ド と は 、 そ こ で 作 っ た V I S A カ ー
ド を 使 う と 、 消 費 者 の 支 払 う 手 数 料
の 数 % が M A T A A T R A N T I
C A に 支 払 わ れ る も の で あ る 。 こ れ
に よ っ て 、 消 費 者 は 満 足 感 を 得 、 B

R A D E S U C O 銀行は契約者、取扱高を増やし、M A T A A T R A N T I C A も収入を得る、という、寄付などに比べ、比較的安定した収入源を持つことが出来ている。また、その環境イメージの高いカードに広告を載せさせることで他企業からもさらに援助を得ることができている。

(2)

この N G O は国立衛星調査機関である I N P E と契約し、ランドサットシステムを利用し、マタ地域の豊富な情報を元にした詳細な地図作りを得意としている。

上記にこの団体の 6 つの方針を書いたが、方針決定以外は全て何らかの形で他団体と関わっている。情報発信分野では、ドキュメント、情報発信、キャンペーン、という書き方をしたが、これはマタの現状を公開する相手によって、研究者に、地方政府や企業に、そして大衆に、と同様の情報を違った方法・媒体で伝えることから分類されている。

研究者には本や V T R ・地図を、

政府・企業には意見書を、大衆には様々なキャンペーン活動を利用しての効果的な情報発信を行っている。

中でも大衆への情報発信、これは方針でいうところの6．キャンペーンに当たるが、と2．教育、そして5．環境保護は、常に他団体とのネットワークを駆使し他活動を行っている。このNGOだけで行う単独活動は無く、また常時50のプロジェクトを同時進行させている。

それぞれ他団体とどのような連携をとっているか、まずは教育の例。環境教育プログラムを作り、小学校、中学校、高校、大学全ての教育機関と連携を行っている。小学生ならば、地域のボーイスカウトらとも協力して、水やゴミ、植林といった、テーマごとの地域への貢献を行わせることで、環境保護へのモチベーションを高めさせることに努める。また、学校を通さないプログラムも存在する。イタリアの教育NGO、LEGAMBIENTEと協力した環境教育プログラムで、10～15歳の子

供を対象にしたものがある。これは様々な環境問題を書いたパンフレットを箱詰めし、希望する団体に配るというものである。子供達は自分達が参加できるものを選び、そのプロジェクトを、箱を受取った団体の責任者（大抵は学校のクラス単位）と共に行う、もしくは出来る方法を考えることで環境意識を高めていく。

先ほど触れなかったが、こういったプロジェクト全てに企業が支援を行っている。私がお話を伺った、責任者の森田ヒロコさん（日系3世、当てが外れて日本語が通じず苦労した）によると、『企業はイメージアップのために、以前よりも多くの形で支援を行ってくれるようになってい』らしい。先ほどもサービスの提供が行われている、と書いたがその一例として、S O S . M A T A . A T R A N T I C A のマークを紹介する。これは現地の広告会社が無償で提供してくれたものである。他にも大衆へのキャンペーン活動のために、日常的にTV、ラジオなどのマスメ

ディアが無償で媒体を使わせてくれたり、という資金以外のサービス提供も盛んに行われている。以前、日本の地球の友ジャパンが、広告料を支払って会員募集の新聞広告を出したことがあったが、芳しい効果をえられなかったことと比べると大きな差があるのではないだろうか。

先ほどの環境教育プログラムはコカ・コーラ社がスポンサーとなって行われ、成功に終わった。というのは、この団体の資金調達の方法として、1つの企業には、1つのプロジェクトを3年以内のスポンサー計画で結んでもらう、という規則があるために、1996年に始まったこの教育プログラムは今年をもって終了するか、他のスポンサーを探さなければならぬからだ。

この規則がある理由を広田さんは『企業の関心が変わることが多く、また次々に改良された新しいプロジェクトが出てくるために、1つのプロジェクトに固執しすぎない方が良い』ためとおっしゃっている。また、

今回のように大成功を収めたプロジェクトであるほどに『企業が突然スポンサーを降りることで、プロジェクトが強制的に終了してしまうことを防がなければならぬために、3年ごとに新しいスポンサーを探している。優良スポンサーのコカ・コーラ社は、他の新しいプロジェクトのスポンサーとなった』とおっしゃっていた。

他にスポンサーを短期契約にする以外に、1つのプロジェクトを数個の企業の協同出資で行う、という工夫がある。これは企業側の都合や方針で、同じ資金で多くのプロジェクトへの協賛を行いたい、という企業や、少額しか出せないために、他社との協同出資で無いと援助が出来ない企業側のメリットと、また、MATA . AT R A N T I C A 側にとっても手間はかかるが、1社が降りてもそのプロジェクトを続行できる、という思惑が一致して良い効果を生み出せている。

この団体は他に、エンブラトウー

ル（国営旅行公社、観光省の管轄）と協同で、エコ・ツーリズムという環境旅行を企画している。地域の環境保護区であるリベイラ川周辺をまわる、というこのツアーは、サンパウロ地区最大のマタ（森林）を見学させることで、旅行者の環境意識を高めると共に、先ほどのVISAカードと同様、消費者側もこの団体に寄付を行うことで環境に良い効果をもたらせている、という意識から参加がなされている。

1986年には全て企業からの寄付、50万\$で活動をまかなっていたが、96年度予算を見ると、VISAカードが45万\$、サポーターの援助が15万\$その他企業からと、州・連邦政府、市からの援助が25万\$ずつ程度で合計では113万\$となっている。『もっとも安定して得られる会費収入を増やしていきたい。』とおっしゃっていたが、それでも昔に比べ、比較的安定しているVISAカード収入が不安定な企業収入よりも見込めるようになり、財政は安定してい

るらしい。

他にキャンペーンの一環として、環境破壊を行う企業などへの‘告発’がある。

環境保護運動について、この団体の得意分野は詳細な地図作りであることは述べたが、その技術を使って、マタの効率的な環境保護地区域の選出を行っている。例えば、リオのパラチ川で州と連邦、市がスポンサーとなり行っている、川岸のマタの保護を行う、カエルス（地区の名前）計画があるが、この計画に、M A T A . A T R A N T I C A はどこがすでに保存されていて、どこが新たに保存が必要か、という地図を、物理的・社会経済・海川の生態系・そして地域住民や漁師達の意見を加味しながら作っている。他 N G O もそれぞれの得意分野での協力を行っている。

最後にこの団体の持つネットワークだが、リオ会議以前から存在したものとそれ以降に出来たものとの差が開いてきてしまっている。森田さんがおっしゃるには、先ほどのイタ

リアの教育 N G O など、大規模でネットワーク力のある N G O とは以前から、似たようなテーマを扱うときには協同を行っていたらしい。

リオ会議時に、大西洋岸沿岸の社会問題全体（環境，女性，インディオの人権 e t c）を扱う、という R e d e O n g s M a t a A t r a n t i c a という 1 7 0 団体が参加する巨大 N G O ネットワークが完成した。M A T A . A T R A N T I C A を含む地域の 9 つの大規模 N G O が主催したのだが、この N G O はリオ会議終了と同時に収束の方向に向かっていたってしまった。そこでその議長の 9 団体だけでネットワークを作り、そこでは様々なプロジェクトが遂行されている。

その理由を森田さんは『一つのプロジェクトを遂行するためには、モチベーションの高さが必要である。お互いの目指すもの、治したいものがいつも近くにあれば、それぞれの N G O がモチベーションを高めながら特性を生かしつづけられるが、い

ったん関心がずれると、再び連携は難しいから』とおっしゃっていた。議長9団体は規模やテーマなどで互いを補完できているが、170 N G O は集まるメリットは無い。資金調達が同一テーマにはなるが、N G O が集まる会議でその問題が解決できる見こみはまず無い。特にテーマが違う団体の連携というのは、リオのように地理、規模などの共通点が無ければ続けることが難しい。

	リオ	マタ(170団体)	マタ(主9団体)
距離	近	遠	サンパウロ州内
規模	小	まちま	大
資金	不安定	不安定	安定
コミットメントレベル	リオ市内の社会問題	大西洋岸全体	大西洋岸全体
テーマ	情報交換 協同 スポンサー探し	スポンサー探し	情報交換 技術提携 協同

特徴は、といったところだが、マタの170団体は資金不足によって距離の壁をこえられていない。また、

規模が違いすぎるために、同一テーマへのアプローチレベルもまちまちで、さらに明確な協同方法を決めておかなかつたために、リオ会議という共通のテーマが終了してしまえば、メリットの無いネットワークは意味をなさなくなってしまうのだ。現在は年報を出すのみの活動となくなってしまっている。以前は年に一回集まってはいたが、『(資金繰りがうまく行っている団体にとって)資金集めという同一テーマしか見出せない現在、これ以上集まる意味が無い』とこのことらしい。1997年の会合を最後に全体会議は行われていない。

M A T A A T R A N T I C A の資金調達方法は非常にうまくいっており、他団体との協同も、うまく機能している。逆にこれ以上のネットワークの巨大化、分野化は、かえって組織を複雑にしてしまっただけなのかもしれない。

3. その他のネットワーク

草の根 N G O、国内大規模 N G O

を見てきたが、今回残念ながら国際レベルでのN G Oを訪問することが出来なかった。だが、日本では見られない類のN G Oネットワークを見つけたので紹介したい。

まずはパラナ大学と、F I R E P Aという環境N G Oの共同体制について触れる。

F I R E P Aは世界最大の発電所、イタイプーダム建設によって侵食された下流地域沿岸の保護を目的として作られたN G Oであり、8人の職員によって運営されている。

面白いのはパラナ大学という、沿岸地域に設立されている大学の、8個の分校のネットワークを使って各地での植林を効果的に行っていることである。私がお話を伺ったサンドラさんという方は、N G O職員でありながら大学教員と同様に研究室を与えられ、そこで生態系や植林方法の研究を行っていた。彼女は、実際に植林に赴く学生や地元民への講義も行っているという。

植林を行っているのは地元川岸の

地主であり、苗を提供するのはイグアス川周辺の16市である。そして、サンドラさんに講義を受けた学生や、他の職員による、効率的な苗の植え方とその種類の指導を受けている。この連携は、市と大学、NGOがイタイプーダムのずさんな開発計画による被害を軽減しようとして行っているものだが、ダム側は被害の検査と、その検査結果を地主達に報告すること、そして土地代を市に払うことしかせず、実際の植林活動には一切援助は行っていない。ダム側への抗議が、周辺大学や市、そしてNGOの求心力となっっているのは間違い無い、とサンドラさんはおっしゃっていた。

ただし、この闘争はあくまでこの地域内で終わらせたいために、他地域のNGOの協力は申し受けないそうである。

4、企業とNGOのネットワーク

次に、NGOではないが、現地やヨーロッパでは、環境対策の進んだ

企業として評価の高い、セニブラ日伯紙パルプ資源開発株式会社の環境対策について触れてみたい。この企業は進んだ環境対策と共に、NGOとの共同事業も数多く行っている。

セニブラは伊藤忠商事と日本の製紙会社10社、そして地元の鉄道運輸会社との合弁企業であり、リオの南、ベロオリゾンチ郊外のイパチンガという所にある。200haの敷地を持ち、年産は80万t、従業員は4000人である。日本最大の王子製紙・苫小牧工場の年産が100万tなのでそれに肉薄する量といえるだろう。

ISO14001(環境事業)、ISO9000(品質)は取得済み、また、最大の公害元である、塩素ガスを出さない仕組みでの製紙を行っている。欧米では塩素ガスを出す工場で作られたパルプは殆ど売れないが、日本ではその事実すら知られてないのが現状であろう。

この企業のパルプ作成のプロセスについて軽く説明する。木から繊維分を取りだしたのがパルプであり、

その繊維分を固めるリグニンという物質を取り除く作業がここで行われている。材木の洗浄にはにはNaCl(塩)とH₂Oの科学反応によって出来る塩素ガス,そして2酸化塩素ガス使われる。前者は強い洗浄力を持つが有毒ガスであるために、現在使われる工場は減っている。ただし日本や東南アジアでは依然使われつづけているが。2酸化塩素のみでの洗浄は効率が悪いが、欧米市場にはこの製法でないと輸出できない。

この工場では,他にも地元のリオドセ川(工場は上流に位置する)の水の浄化,再利用や、洗浄後の沈殿物のバクテリアによる無機物化など,数々の進んだ環境対策がなされているが、本題からずれてしまうので,紹介だけにとどめる。

この企業の環境対策として、工場部側,山間部側に分けた環境保護プログラムがある。

工場部側の一例として、地域住民と協力したモニタリングがある。水質、大気汚染を防ぐために住民に異

常と思われる臭いなどを記録してもらい、操業記録、天候などと合わせ原因説明を行う。その他にも4、5ヶ月に1度定期会合を行う。他に産業ゴミ、オフィスゴミの分別など、これまでの途上国にはなかった、徹底した社員教育が行われている。

山間部側ではC E R R A D Oのあったゴイアス州と同じように、法律で定められた20%に原生林、水系の周り、45%以上の傾斜のついた部分、そして土地本来の景観を回復させるために道路周りの保護を行っていて、全体の半分の100ha程の地域でしか伐採を行うことは出来ない。

そして山間部では、その広い土地を生かして様々な地域対策が行われている。中でも地元N G Oと協力したプロジェクトがいくつか成功を収めているので紹介したい。

学校の先生への環境教育をイパチンガにある環境教育N G O、R E C I C T O S (貴重な、という意味)と協力して行っている。セニブラ側のメリットは、正しいセニブラ像を多

くの人々に理解してもらうことにある。

例えば、ユーカリは猛毒で他の原生林を破壊してしまう、という認識が一般に広がっている。この誤解を解くことも、目的の一つであるという。伊藤忠商事の池内さんのお話によると、ユーカリが毒を持つのは乾季の一時期的みであるし、また、他の樹木をからせてしまう、という誤解も、あえて、ユーカリと他の樹木の原生混生林を残すことで解いている。

具体的には、N G O との役割分担を行って教師への教育 教師が生徒たちへ教育、ということを目指している。3ヶ月に一回、40人の教師を集め、山間部・工場部見学と合わせ、環境教育を行う。彼らが40人の生徒を持っているとすれば年間で、40(教師)×40(生徒)×4で500人以上がセニブラのことを知る、と池内さんはおっしゃっていた。教師への講義を行うのはN G O であり、その内容はN G O とセニブラが協議

して決定し、資金・資料・場所代などは全額セニブラが提供することになっている。

また、山間部を使った活動として、この地域の牧畜・鉄鉱石採取のためになくなった生態系の回復がある。ペロオリゾンチにあるS O C I E D A T E C R A Xという野鳥保護N G Oと協力して、野鳥の繁殖、放鳥を行っている。このプロジェクトには年間4万R \$

(1999年12月現在、1 R \$ = 50円程度)の寄付を行っていて、現在までに5種の繁殖に成功している。

池内さんによると、基本方針は『欧米へのセニブラの環境P R、イメージアップのために資金と場所を提供し、N G Oは技術、ノウハウと無償の労働力の提供を行う』ことである。

その他にも多くの地元N G Oとの協同を行っているが、国際N G O、F S C (森林管理協議会、本部メキシコ、178カ国の政府機関、N G O、企業が参加・協議)にも参加している。これは林業を各国の状況に合わせて

施行させるものである。森林伐採を現在の地球環境を持続させる方針で、各国ごとに基準を設けて制限させている。具体的には、伐採を行ったあと、植林を行った材木にブランド性をつけることで、市場価値を持たせているものである。

その基準は国ごとに異なるが、現在ブラジルではワーキンググループを作り、F S Cブラジルの規約を作っている。N G O・政府・民間企業が3分の1ずつ議席を持ち、企業の代表として、ブラジル新パルプ協会のセニブラが参加している。

セニブラは環境P Rを行うためには、N G Oを利用することが結局安上がりで済む、ということと、P Rを行わなければ製品が売れない、という理由から積極的にN G Oとの協力を行っている。ただし、あくまで環境中心で、ブラジルの他企業の様に、本業に関係しない部分での協同は行っていない。例えば、M A T A . A T R A N T I C Aでコカ・コーラ社が協賛したような教育プログラム

など、直接その会社の経営内容に関わらないものや、フィランソロピー活動に日系企業が協賛するのは疑問である。

(1) GRUDE (W 2)

(2) MATA (2 7) P , 1 0 0

参 考 資 料

第 4 章 日本の N G O ネットワーク

第 1 節 京都会議と気候フォーラム

地球サミットで各国首脳の名が始まった、気候変動枠組み条約は、その名の通り、気候変動による被害防止の枠組の条約に過ぎなかった。その中に気候変動を防ぐ中身を盛り込むべく、1995年にベルリンで、気候変動枠組条約第一回締結会議（C O P 1）が開催された。

C O P 1 で世界の環境 N G O は C O 2 を 2005 年までに 1990 年レベルから 20% 削減する、削減議定書案の採択を支持して活発に活動した。しかし、先進国や産油国の消極的な姿勢で合意には至らず、ベルリン・マンドートが採択されるにとどまった。これは、C O P 3 までに具体的な排出規制・削減目標・そして達成期限を設けたものである。

温室効果ガスの具体的な排出規制・削減目標は設定されなかったが、ベルリン・マンドートが採択された背景には、ベルリンを中心にドイツ全土で繰り広げられた市民団体の活躍がある。その中心にいたのがクリマフォーラム'95（クリマとはドイツ語で気候のこと）である。これは C O P 1 の半年前に結成された団体で、メディアキャンペーンやシンポジウムの開催、意見書の提出などを行い、ドイツ N G O をまとめていった。

C O P 3 はベルリン・マンドートの採択により、地球温暖化問題にとって重要な会議になったが、C O P 1 後、その C O P 3 の議長

国に日本政府が立候補してしまったのだ。

ドイツに比べ、政府の準備、N G O の組織・財政・経験全てにおいて日本は遅れていた。その中で、C O P 1 に参加した N G O を中心に C O P 3 対策が始まった。(1)

第 2 節 気候ネットワーク

第 3 回締結会議 (C O P 3、1997 年 3 月) の成功に向け、全国の環境、市民 N G O 46 団体による気候フォーラムが 1996 年 12 月に結成された。日本開催の決定を受け、より多くの市民に地球温暖化問題に関心を持ってもらい、会議に参加してもらうことを目的とし、会議に関する情報収集、発信、市民へのキャンペーン、政府や自治体への意見提出、内外 N G O の支援などを行った。1 年後には 225 団体が参画し、C A N (気候行動ネットワーク) などとも協力を行った。

気候フォーラムを母体として C O P 終了後、気候ネットワークが発足される。143 団体から 50 人の運営委員が選出され、年 4 回の運営委員会と、12 月に京都でフォーラムが開催されている。

その中で、15 人の常任運営委員が選出され、日常の活動は彼等の裁量で決定される。普段の活動はおもに以下の三つである。

1 つめは、国内 N G O を対象にした、10 日に 1 回のメール・F A X による情報交換と、2 ヶ月に 1 度の各地の取組みを紹介した会報の発行である。2 つめには一般大衆向けの勉強

会、啓発運動がある。3つめは政策決定への関与である。国際レベルでは京都議定書の決定事項の各国政府への確認、国内レベルでは中央環境審議会への意見提出による、政府の環境気温計画の見なおしなど、国内外を問わない政策決定への関与である。

気候ネットワークの問題点として、第一に資金不足が挙げられる。京都会議時に援助をした企業・個人等のテンションの低下により、収入が激減している。現在年間予算2300万円で600万円が環境事業団の地球環境基金そして同じく京都会議で戸口フォーラムの趣旨に賛同した個人や企業の会費収入が600万円、そして残りは京都会議の時の寄付の残りである。気候フォーラム終了時に255団体だった会員が、気候ネットワーク発足時には143団体に減ってしまっているのがそれを如実に示している。

また、お話を伺った、市民フォーラム2001から派遣されている畑さんのお話によると、その巨大さと一過性の会員が多いために、連携が図りにくいことも問題であるという。本部の人手が足りないために、京都会議後何をしているのか分からない多くの会員団体の実態を調べられずにいるという。個人的にはNPO法取得により、各団体の透明性が促されることを期待しているという。

国内に、一つのNGOネットワークしかない為に参加した団体が多いことも問題である。京都会議はCO2削減のためのものだが、C

CO₂削減専門のNGOは日本には存在しなかった。よって各々のNGOが参加できる部分は殆ど無い、とも言える。また、CO₂の削減自体、生活に密着した問題ではないために、京都会議のときのような求心力は無く、会員は減っている。

京都会議が終わり、まとまって物事を決める必要がなくなったために、ネットワークも違った形で活かされなければならない。現在会員に行われているのは、会報の配布、情報交換、政府への提言に対する意見のまとめ、といったものであり、以前と違い、目的を持っていないネットワークと化してしまっている。

現状ではあと2年で赤字となる(気候フォーラムの遺産が無くなる)ために、幅広いネットワークを持った1NGOか、あくまで他NGO同士のコネクションのみ(会報の発行)に努めるか決断を迫られてしまう。(2)(3)

第3節 日本の国際NGOネットワークと気候ネットワーク

グリーンピース・ジャパンと地球の友ジャパンの持つネットワークについて触れる。先に両方とも簡単に触れたので、どのようなネットワークを持つかについてののみ、考察していく。

まずは地球の友・ジャパンについて。この団体は大きく4つの分野で活躍している。シベリアの環境保全、日本国政府への国際援助へ

の提言、そして持続可能社会プロジェクト、そしてつい最近始まった、日本のハウジングプロジェクトである。

1999年6月24日に職員のランディーヘルデンさんに行ったインタビューによると、全世界とのネットワークを広げながらのODAへの提言のためには、NGO事務所を首都(政府)に置く必要がある、という。

リサイクル運動など地域に根ざした活動ならまだしも、限られた予算・人員の中でマクロレベルの活動を能率的に行うためには、インターネットが普及しても、自らが政策提言を直接行える場所にいなければ効果が無い、という。

地球の友のネットワークは、上下関係の無い、姉妹団体としてのものであるために、個々の支部がどのような活動をしようが自由である。ランディーさんは専門の政府への提言活動を、ネットワークを作ることによって押し進め、ミクロな現場レベルでの負担を減らすことが理想だが、それは不可能だとおっしゃっていた。地球の友にもネットワークは存在するが、それは全てグローバルなレベルである。もしローカル グローバルなネットワークを作ろうとしても、それは1 NGOのボランティアには技術的・時間的に無理だという。専門家を雇うか、専門のNGOに任せることが効率的だとおっしゃっていたが、地球の友の資金力では難しいらしい。あるテーマを持ったNGOが、ネットワーク作りというテ

マに専念することは不可能らしい。

そこで1999年12月9日に、気候ネットワークとの関係を職員の岡さんに伺った。また同様の質問を同日グリーンピースジャパンの榎本さんにも伺った。

地球の友ジャパンは気候ネットワークの理事となり、常任運営委員会にも参加している。ただし、グリーンピースジャパンは運営委員どころか賛助会員という準会員に過ぎない参加をしている。これは両団体のネットワークのありかたの違いからくるものである。両者ともにCOP1に参加し、その後の気候フォーラムにも大きな情報提供を行ってきた団体で両者とも理事になる資格は充分ではある。これはグリーンピースが先に述べた通り、自主性を重んじる団体であることによる。

榎本さんは、グリーンピースは独立性を保とうとしすぎてしまったために、NGOネットワークが進む中で、むしろ孤立化が進んでしまった、とおっしゃっている。特にグリーンピース・ジャパンは情報交換以外にも、気候ネットワークを通じて、他NGOに出来る限りの技術提携は行っていく、とおっしゃっていた。気候ネットワークの理事にならなかった理由は、その活動に反対することは無いが、グリーンピースの同意しないプロジェクトが進んでしまった場合、本部の方針である、独立にそぐわない活動に加わってしまうことになるからだという。気候フォーラムは運営委員の多数決によって採決を取るために、自

分達の意思が反映されないことがありうるのだ。

ここでの大きな問題は、グリーンピースジャパンが、財源の大部分を本部からの援助に頼ってしまっていることである。グリーンピースは協同を各支部同士でしか行わないが、これは、本部からの援助が足枷になってしまっているからといえる。

これに対し、地球の友は本部も含めて全てが姉妹団体であり、財政的に全団体が独立しているため、活動は全て自由である。そのために、地球の友は気候ネットワークの理事として働き得る。だが、今のところ気候ネットワークの活動が自分達の活動を助けてくれることはない、という。地球の友で環境保護に携わる小野寺さんという方が、責任者となって気候ネットワークの理事をしておられるそうだが、メリットは、小野寺さん個人がやりたいプロジェクトのパートナーを見つけやすいことだけだという。

地球の友は方針毎に、インターネットでの会議を行っている。各方針毎に10~20のNGOがその会議に加わり、毎回2~3個のNGO同士が協力してプロジェクトを行っている。海外各支部はそれらNGOとの、海外窓口業務を果たしている、と岡さんはおっしゃっていた。

最近始まった地球の友でのハウジングプロジェクトは、日本の生態系や森林を守りながら家を作るという、初の国内に終始したプロ

プロジェクトである。専門化や地域の小 N G O との協力を行うもので、以前ランディーさんがおっしゃっていたローカル グローバルネットワークへの挑戦といえる。

地球の友のように、資金的に他のプロジェクトに手を伸ばす余裕が無い N G O が、気候ネットワークの理事になった場合、かえって自らの財政を圧迫する結果となってしまうのが残念である。

最後に日本の市民団体ネットワークとして N G O 活動推進センター（ J A N I C ）と日本 N P O センターについて調査を行ったが、これらの団体は、全ての N G O の紹介業務を行っているために、特に環境 N G O ネットワークと交流している余裕は無い、と言う共通した回答が得られた。また、前者は国際団体、後者は国内団体のサポートを行っているために、完全なすみわけが行われ、この両者間での協同は無い。(4) (5)

(1) 気候フォーラム (1 4) p、 2 ~ 4

(2) 気候フォーラム (W 3)

(3) 気候ネットワーク (W 4)

(4) N G O 活動推進センター (W 5)

(5) 日本 N P O センター (W 6)

第5章 持続可能な発展を助けるN G O ネットワークの課題

ブラジルでは人口の三割以上の15歳以下の子供達、中でも全人口の1~3割といわれるファベラの子供たちへの教育が未来を左右する、とほぼ全N G Oの方たちがおっしゃっていた。教育を受けないために様々な問題への無理解が生じるのである。これによってブラジル人たちの間には全ての問題の根源は1つ、という意識がある。日本国民にはこういった共有の価値観のようなものはない。

また、日本は行政主導型、官僚先行型の改革が今までうまくいっていたために、N G Oから市民社会がブラジルほどには必要とされず、ネットワークも後進国だった。逆にブラジルは市民が意識を高めて、自分達で問題を解決していかなければならなかったために、自然と市民同士のネットワークも進まざるをえなかったといっても良いだろう。

日本とブラジルのネットワークの差で一番大きいのは、インターネットの有無である。大団体になるほどに、インターネットを持つ余裕はあったが、今回取り上げたブラジルのネットワークグループは、インターネット普及以前から存在していたものが多い。これは、リオ会議で生まれた各団体の繋がりが、どのような形にせよ、残っていたからだといえる。

日本でも地球サミット時には市民フォーラ

ム 2001 が、京都會議時には気候フォーラムが出来たが、その会議後には、そこに参加した各団体との連絡もままならない状態となっている。

もちろん、ブラジルでも M A T A . A T R A N T I C A が主催した、R E D E という 170 団体が参加するネットワークは失敗に終わったといっても良い。

日本の、気候フォーラムなども距離、資金繰りなどにおいて、この N G O ネットワークと類似点が多く見られる。さらに最大の問題は各団体にネットワークを存続させようという意志が弱いことだろう。

ブラジルの N G O の取り上げる多くの問題は、生活に必要なものばかりである。貧富の差が激しく、多くの人達が社会変革を強く望んでいるのだ。これに対し、日本の N G O の取り上げる諸問題は、生活へのかかわり方が弱いといえる。

京都會議以降に発達した唯一の環境 N G O ネットワーク、気候ネットワークは、インターネットが発達し、距離の問題が格段に解消されたにもかかわらず、芳しい成果をあげていない。これはブラジルの N G O ネットワークを見ればわかる通り、巨大なネットワークを機能させるためには、相応の各団体に共通したテーマが必要なのである。砂漠の緑化を目的とした N G O、R I O D が広範に及ぶ成功を収めたのは、ローカルレベルからグローバルレベル、全ての団体に砂漠の緑化という

共通認識があり、さらにそれぞれのレベル毎にコミットメントレベルが近く、また規模毎に活動領域も狭まってきたために、非常にうまく機能していたといえる。

距離の遠い団体とネットワークを保つためには、相応のメリットが無ければならない。情報交換で終るなら良いが、それ以上の協同をするためには各組織に確固たる財政基盤が必要である。

また、コミットメントレベルが近いことも重要である。結局どの団体のネットワークを見ても、自分達の活動にメリットの無いものは淘汰されていっている。大規模NGOと草の根NGOが参加するネットワークは、大規模NGOにとっては情報発信をするだけの、あまりメリットが無いものといえよう。

リオの草の根ネットワークがインターネットの無い状態で、あれほどうまく機能している背景には、参加する全ての団体にメリットがあるからである。コミットメントレベルが近いために、対等な協同が行えること、資金不足でありながらも、それぞれが自分たちの所属する地域への寄与を考えるMSOであることが、図らずして、リオ会議で出来なかった共通認識の構築が出来ているのだ。

また、多くのネットワークグループが存在すれば、各々のNGOが所属するグループをある程度は選べる。だが、単一の環境NGOネットワークしか存在しない日本の現状においては入るか入らないかの二者択一しかあり

えない。しかもこの趣旨は、温室効果を防ぐ、というものであり、日本を縦断してまでこのテーマでの協同行おうとするNGOはいないだろう。同じ環境NGOということでの情報交換が気候ネットワークの主な業務である、と述べたが、せめてもう少し我々の生活に密接したテーマを取り扱う団体が増えなければ、協同行うネットワークは定着しないのではないだろうか。

先ほどから情報交換だけでなく、協同行うと述べているのは、やはりNGOの専門性を活かして欲しいからである。資金・人材に制約のあるNGOが、ネットワークを作る最大の目的は分業を進めるためである。情報提供や交換によっても効果は得られるが、それだけのメリットでは、結局各NGOに対したモチベーションが起らず、そのネットワークが活発化することはまず無かった。それどころか最終的にはお互いの共通認識である、資金調達の方法に終始してしまいうことも考えられる。

リオ会議は多岐にわたるNGOが参加したのに対し、京都會議に参加したのは環境保護NGOである。様々な分野にわたるNGOのネットワークを作るには、それ相応の出会いの場を作ることが必要なのではないか。日本でも多くのNGOネットワークが出来、各団体も用途に合わせたネットワークへの参加を行おう、というのが理想である。問題レベルで取組んだ砂漠化NGOの様に、1NGOには大きすぎる問題には大小のネットワークが必要

だが、リオの様に身近な生活環境改善を目的とする N G O や、政府などに対決する意志の無い N G O にはそのような N G O ネットワークへの参加はかえって重荷になる可能性が高い。

地球の友に見られた、テーマごとに電子会議で 10 ~ 20 の N G O が、出来る範囲の協同方法を探す、というのがその第 1 歩に思える。

また、地球の友でも、リオの草の根会議でも、マタ・アトランティカのネットワークでも、個別のプログラムを行うにはせいぜい三つ程度の団体に押さえるのが良い、とされていた。

これは意志疎通を図りつつ、N G O の独立性を保ち、モチベーションを下げない様にするのに適した数だとマタの、森田さんがおっしゃておられた。

目的意識、地域、大きさに合ったネットワークはあるが、それらのネットワークをどのように組み合わせることが日本では肝要かは分からないが、取りあえず、ローカルな地域ごとの N G O 、テーマごとの N G O など多くのネットワークの出現を願って止まない。

参考文献

- (1) 青木公 『 蘇る大地セラード - 日本とブラジルの国際協力 - 』 国際協力出版会 1995 年
- (2) ベルトラン・シュナイダー、THE SCANDAL AND THE SHAME OF POVERTY AND UNDERDEVELOPMENT, 1996 (田草川弘 / 日比野正明訳 『 国際援助の限界 』 朝日新聞社、1996 年)
- (3) CHAPTER OF THE UNITED nations 『 みんなで読む国連憲章 』 頂門社、1991 年
- (4) 第三世界民衆フォーラム編 『 国境を超えるまなざし 南北問題・先住民族・開発 』 社会評論社 1993 年
- (5) 福田菊 『 国連と N G O いま、N G O は - N G O のすべてがわかる 』 三省堂、1988 年
- (6) 石渡秋 『 N G O 活動ガイド 』 実務教育出版 1997 年
- (7) JOHN FRIEDMAN 、 ENPOWERMENT - The POLITICS OF ALTERNATIVE DEVELOPMENT (齋藤千宏、雨森孝雄監訳 『 市民・政府・N G O 「ちからの剥奪」からエンパワメントへ 』 新評論 1995 年)
- (8) ジルベルト・ディメンスタイン著 『 風みたいな僕の生命 ブラジルのストリートチルドレン 』 (ジャン・ローシャ序文、神崎牧子訳、小高利根子解説) 現代企画室、1992 年

- (9) JULIE FISHER、The ROAD
from Rio、PRAEGER
1993
- (10) 川上洋一『国連を問う』NHKブックス、
1993年
- (11) 環境社会学会『環境社会学研究 第4号
特集 環境運動とNPO』新曜社、1998
年
- (12) 気候フォーラム『KIKO-
Forum'97NewsFile』紅書房、1998年
- (13) 気候フォーラム『気候フォーラムの1年
その活動と課題』紅書房、1998年
- (14) 気候フォーラム『京都会議からの出発～
気候フォーラムの活動の記録～気候フ
ォーラムから気候ネットワークへ』紅書
房、1998年
- (15) 小林純子、湯川英明『環境NGOをひもと
く、今求められるアイデンティティ』
化学工業日報社、1999年
- (16) 国連自由権規約委員会『NGOからの報
告』イクオリティー、1993年
- (17) 久保田洋『国連・NGO・実践ハンドブッ
ク』岩波ブックレット、1993年
- (18) 功刀達朗『国際協力』サイマル出版会
1995年
- (19) 毛利聡子『NGOと地球環境ガバナン
ス』築地書館 1999年
- (20) モリス・ベルトラン著、横田洋三・大久
保亜樹訳『国連の可能性と限界』国際書
院、1995年

- (21) 武者小路公秀監修、北沢洋子著『人々は
国境を越えて未来を創る、ODA・アジ
ア・太平洋と日本』第3書館 1991年
- (22) 日本科学者会議公害環境問題研究会、
「環境展望」編集委員会編『環境展望 1999
2000 環境保全型社会への日本の選択』
実況出版、1999年
- (23) 地球の歩き方編集室『地球の歩き方 101
ブラジル、ベネズエラ』ダイヤモンド社、
1998年
- (24) 馬橋憲男、斎藤千宏『ハンドブックNG
O』明石書店 1998年
- (25) 坂口明『国連その原点と真実』新日本出
版社、1995年
- (26) 諏訪雄三『日本は環境に優しいのか』新
評論、1999年
- (27) SOS.MATA.ATRANTICA、ATRANTIC RAIN
FOREST、1992
- (28) 集英社『イミダス 1999』集英社、1999
年
- (29) 山村恒年『環境NGOその活動・理念と
課題』信山社 1998年
- (30) 山本美彦『開発論のフロンティア』同文
館、1993年

参考 HP の URL

- (W1) グリーンピース <http://www.greenpeace.org>
- (W2) GRUDE <http://www.GRUDE.org.br>
- (W3) 気 候 フ ォ ー ラ ム
<http://www.jca.ax.apc.org/kiko97/>
- (W4) 気 候 ネ ッ ト ワ ー ク

<http://www.jca.ax.apc.org/kikonet/>

(W5) 森林管理協議会 <http://www.fscoax.org>

今回のテーマでもっとも苦労したのは、ブラジルでの現地調査である。第一に言葉の壁を乗り越えるのには苦労をした（乗り越えたのか疑問であるが）。森田ヒロコさんという方にお会いしたときに、当てが外れて彼女が日本語も英語も出来ず、絶句したこともあった。

また当地では、草の根 N G O と国際環境 N G O への訪問を必ず行う、と決めていたのだが、草の根の方はインターネットを持っていないために検索に、国際環境 N G O はグリーンピースの門前払いによって、訪問に大苦戦をした。結局グリーンピースは履歴書と質問内容を送ることで訪問に同意してくれたはずなのだが、現地でのドタキャンによって、失敗に終わった。今回のレポートで、ブラジルの国際環境 N G O への実地調査が出来なかったが、ご容赦していただきたい。

第 1 章 ~ 第 2 章まではネットワークを取り巻く環境、3、4 章ではそれぞれ日本とブラジルの実地調査、そして第 5 章で私の意見を挟ませていただくことにした。

駄文だとは存しているが、最後までお付き合いいただければ幸いです。